

第3章 めざすべき環境像・目標

3-1 めざすべき環境像

「めざすべき環境像」は、市民・事業者・行政がめざすべき環境の将来像を描いたもので、この環境像の実現に向けて、本計画の施策を展開していきます。

めざすべき環境像

豊かな自然と共に生きる
環境にやさしいまち
わかやま

和歌山市の財産である豊かな自然にふれ、自然から学ぶことで、環境保全の重要性を認識し、市民・事業者・行政それぞれが日々の生活や事業活動を行うことによって、将来にわたって良好な自然を感じながら生活できるまちを目指します。

● 総括指標

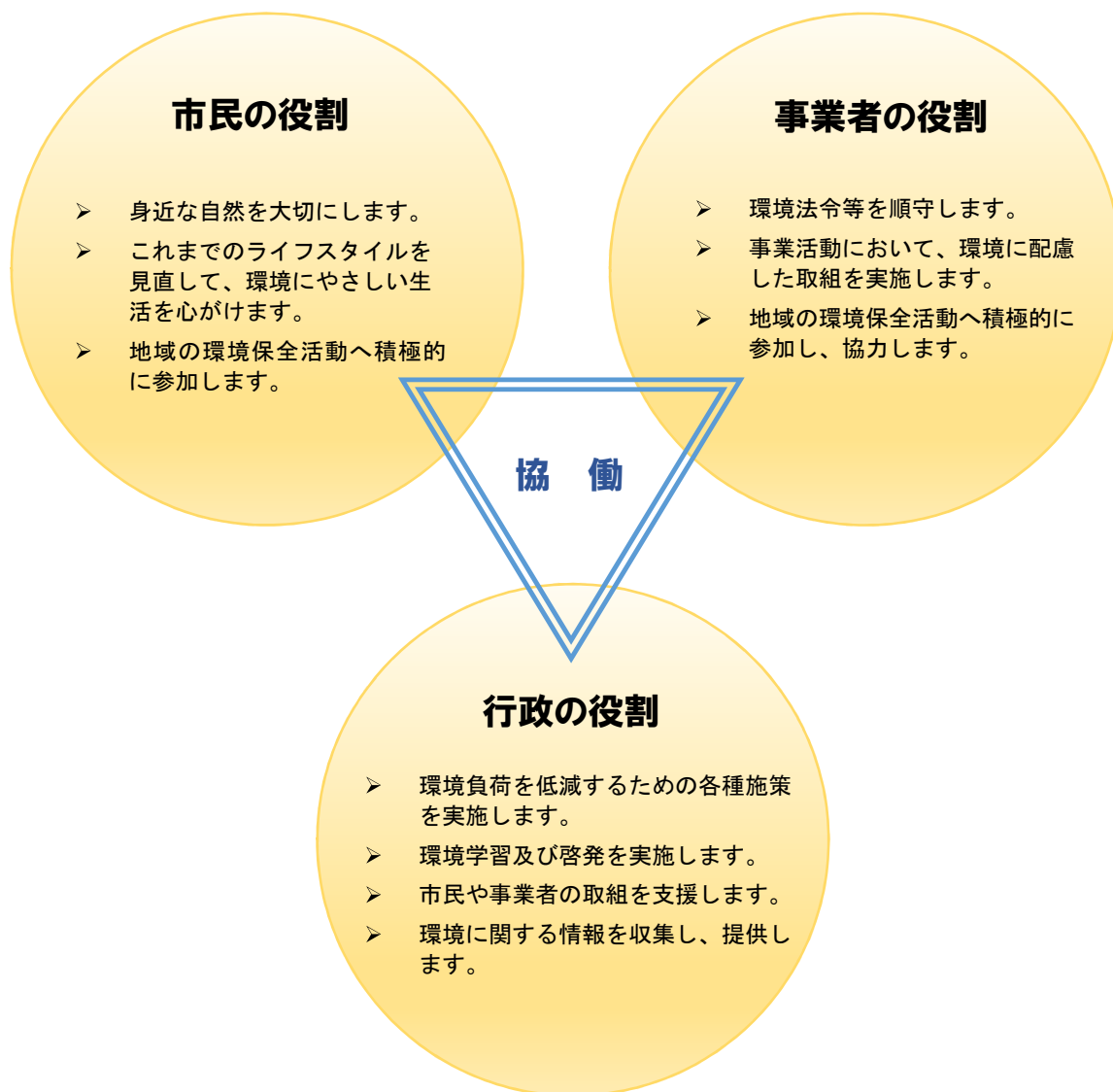
指標に用いる項目	現状値 2016年度(H28年度)	目標値 2026年度(H38年度)
海・山・川などの豊かな自然環境に対する市民満足度(市政世論調査)	51.4%	60%



3-2 市民・事業者・行政の基本的役割と協働

市民・事業者・行政が、それぞれの立場から環境保全に積極的に取り組むとともに、お互いが協働することによって、日常生活や経済活動から生じる環境負荷の低減を図るなど、めざすべき環境像の実現に向けて計画を推進していきます。

市民・事業者・行政それぞれの主な役割と協働のイメージ



3-3 施策の基本方針

第3次和歌山市環境基本計画における主な施策については、次の基本方針に基づいて策定します。

- ◇ 第5次和歌山市長期総合計画の環境分野の施策との整合を図り、これらを総合的かつ計画的に展開していきます。
- ◇ 和歌山市環境基本条例の基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき施策を実施します。
- ◇ 施策を展開するにあたっては、国や県、庁内の関係各課と調整を行い、計画の実効性を高めていきます。

和歌山市環境基本条例（第8条）が掲げる施策の基本方針

- 大気、水、土壌等の自然的構成要素を良好に保持することにより、市民の健康を保護し、及び生活環境を保全すること。
- 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、海、川、水辺地等における多様な自然環境を積極的に保全し、市民と自然が共生する快適な環境を創造すること。
- 水や緑に親しむことのできる都市空間の形成、地域の特性を生かした美しい景観の形成及び歴史的又は文化的環境の保全を図り、快適な生活環境を創造すること。
- 環境への負荷の低減を図るため、エネルギーの有効利用、資源の循環的な利用等を推進し、地球環境保全に貢献できる環境にやさしい社会を構築すること。
- 環境の保全及び創造に関して効率的かつ効果的に推進するため、市、事業者及び市民が協働して取り組むことのできる社会を構築すること。

3-4 基本目標・個別目標

次の基本目標及び個別目標に基づき、本計画の環境の各分野における施策を展開します。

基本目標1 生活環境の保全 安心・安全に暮らせるまち

大気環境、水環境、土壌環境等の生活環境が良好に保たれることは、人の健康を保護するだけでなく、すべての生物の生命を支える上で重要です。

行政としてこれらの状況を監視するとともに、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの立場で環境に負荷をかけないように心がけ、一体となって生活環境を保全することにより、将来にわたって健康を保護し、安心・安全に暮らせるまちを目指します。

個別目標 1-1 大気環境の保全

大気の常時監視を行うとともに、大気汚染物質の発生源である工場・事業場に対して、法令等に基づく立入調査を実施し、排出基準の順守等の必要な指導を行い、大気環境の保全に努めます。

個別目標 1-2 水環境・土壌環境の保全

海や川、地下水の水質の常時監視を行うとともに、水質汚濁の発生源である工場・事業場の排水や土壌汚染に関して、法令等に基づく立入調査を実施し、排出基準の順守等の必要な指導を行います。また、生活排水対策の普及・啓発を推進し、公共用水域の水質の保全に努めます。

個別目標 1-3 騒音・振動・悪臭の防止

一般の地域、道路に面する地域の環境騒音及び道路交通振動を把握し、適切な対応を行います。また、工場や事業場等に対して、騒音、振動、悪臭に関する法令等に基づく立入調査を実施し、規制基準の順守等の必要な指導を行い、騒音・振動の低減や悪臭の防止に努めます。

個別目標 1-4 ダイオキシン類による汚染の防止

大気、公共用水域水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類の監視を行うとともに、ダイオキシン類の発生源である工場・事業場に対して、法令に基づく立入調査を実施し、排出基準の順守等の必要な指導を行い、良好な環境の維持に努めます。

基本目標2 自然環境の保全と創造 豊かな自然と共に生きるまち

本市は美しい自然に恵まれており、豊かな山地、海や川、河口の干潟等、変化に富んだ自然環境の中で、多種多様な生物が生息し、生育しています。

和泉山脈や南東部の緩やかな丘陵に抱かれた地形は市街地の背景となる景観を形成し、中心部を東西に流れる紀の川とともに、本市の景観の骨格を形成する重要な要素となっています。また、和歌山城、和歌の浦等、歴史・文化遺産と自然が一体となった美しい景観が形成されています。

このような自然や景観は、ゆとりとやすらぎといった精神的な豊かさ等の恩恵をもたらしてくれています。

この恩恵を将来にわたって享受するため、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの立場で自然環境の保全と創造に努め、連携して人と自然が共生するまちを目指します。

個別目標 2-1 自然環境の保全

市民・事業者・行政が連携し、自然環境を保全することにより、水や緑、多種多様な生物等を身近に感じることができる環境づくりに努めます。

また、本市の骨格を形成する山なみ景観その他丘陵・里山景観、自然環境と歴史・文化遺産が一体となり形成する美しい景観の保全に努めます。

個別目標 2-2 自然とふれあう機会の提供

自然環境の保全に関する情報発信を行うとともに、市民が自然とふれあう機会を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の向上に努めます。

基本目標3 地球環境の保全 持続可能な地球環境にやさしいまち

地球温暖化は、地球環境に深刻な影響を及ぼすものであり、わが国においても、平均気温の上昇や記録的な豪雨等による被害が観測されています。また大量生産・大量消費型の経済社会活動は資源・エネルギーの消費や廃棄物の増大をまねき、地球規模での環境悪化へとつながります。

市民・事業者・行政の三者がそれぞれの立場で、日々の生活や事業活動における温室効果ガスの排出を抑制し、廃棄物の減量化や資源の循環的な利用に努め、連携して地球環境に負荷をかけない持続可能なやさしいまちを目指します。

個別目標 3-1 地球温暖化対策の推進

市民・事業者・行政が省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用に努めます。また、市民や事業者の取組を促進するための情報提供や啓発活動を行うことにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に努めます。

個別目標 3-2 循環型社会の形成

市民・事業者・行政が連携して、廃棄物の適正処理、適正管理、廃棄物の不法投棄対策、ごみの減量に取り組み、循環型社会の実現に努めます。

3-5 施策の体系

環境像

基本目標

個別目標

豊かな自然と共に生きる環境にやさしいまちわかやま

**1
生活環境の保全**

安心・安全に
暮らせるまち

1-1 大気環境の保全

1-2 水環境・土壌環境の保全

1-3 騒音・振動・悪臭の防止

1-4 ダイオキシン類による汚染の防止

**2
自然環境の保全
と創造**

豊かな自然と共に
生きるまち

2-1 自然環境の保全

2-2 自然とふれあう機会の提供

**3
地球環境の保全**

持続可能な
地球環境にやさしいまち

3-1 地球温暖化対策の推進

3-2 循環型社会の形成

主要施策



1-1	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染物質の実態把握・監視 2 発生源対策の推進
1-2	<ol style="list-style-type: none"> 1 水質汚濁防止対策の推進 2 生活排水対策の推進 3 土壌汚染対策の推進
1-3	<ol style="list-style-type: none"> 1 騒音・振動対策の推進 2 悪臭対策の推進
1-4	<ol style="list-style-type: none"> 1 ダイオキシン類対策の推進



2-1	<ol style="list-style-type: none"> 1 生物多様性の保全 2 水や緑に親しめる環境づくり 3 景観の骨格を形成する自然環境の保全
2-2	<ol style="list-style-type: none"> 1 自然を体験できる機会の提供 2 自然の保全に関する情報発信



3-1	<ol style="list-style-type: none"> 1 省エネルギーの促進 2 再生可能エネルギーの利用促進 3 まちづくり分野での取組 4 フロン対策 5 グリーン購入の推進
3-2	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ減量の推進 2 廃棄物の適正処理、適正管理 3 廃棄物の不法投棄対策